

第5次三郷市総合計画 基本構想(案)

令和2年●月

基本構想

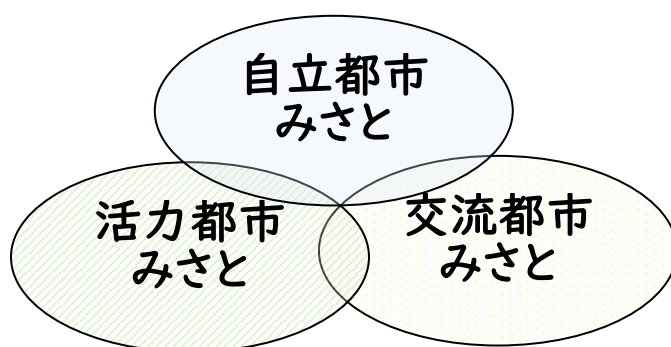
1 基本構想の期間

基本構想は、令和12年度（2030年度）を目標年次とし、本市のまちづくりの理念や将来都市像を示し、これらを実現するための方針を定めるものです。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

2 まちづくりの理念

まちづくりの理念は、本市のまちづくりを進めていくうえでの重要な基本姿勢であり、市民等と行政が共有したい基本的な考えです。



「自立都市 みさと」とは

- ・本市が有する優れた地域特性を活かして、市として社会的・経済的に「自立」できるまちづくりを目指します。

「活力都市 みさと」とは

- ・JR 武蔵野線・つくばエクスプレスの鉄道や常磐自動車道・首都高速6号線・東京外環自動車道の高速道路網など、恵まれた交通立地条件を活かしながら、人や産業に「活力」あるまちづくりを目指します。

「交流都市 みさと」とは

- ・市民が三郷市を誇りに思い、市の特性をアピールしていくことで、市内外の人々との「交流」が広がるまちづくりを目指します。

3 将来都市像

3つの「まちづくりの理念」のもと、本市は大きな飛躍を遂げ、成長を続けてきました。成長を続けてきた第4次三郷市総合計画を継承し、今後の三郷市における10年後のまちづくりの目標を「将来都市像」として以下のとおりに定めます。

きらりとひかる田園都市みさと ～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～

『きらりとひかる』

地域に住んでいる人々、地域を故郷と思う人々が、三郷を誇りにすることの大切さを感じた時、三郷のまちは輝き光ります。

「きらりとひかる」という意味は、三郷を誇りに思えるようなまちを実現することです。他にはない、三郷の個性を見つけること、三郷らしさを創ることです。そのために、もう一度、本市のあらゆる資源（人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育など）を再確認しつつ、活力があり、ぬくもりのあるまちをめざします。

『田園都市』

「自立都市みさと」・「活力都市みさと」・「交流都市みさと」という「まちづくりの理念」を実現するために、自然との共生や職住近接など、人にやさしく、ゆとりとぬくもりのある高品質（ハイクオリティ）なまち（＝田園都市）をめざします。

『選ばれる魅力的なまち』

本市がどのまちよりも魅力的で、活力ある“まち”として機能していくために、市民や市外の人々から、あるいは企業から三郷市に、「住み続けたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」、「立地したい」と思えるような「選ばれる魅力的なまち」になることをめざします。

4 人口フレーム

計画人口 令和12年 14万8千人

- ・推計方法は、コーホート要因法を活用した目標推計値です。
- ・三郷中央地区、インターA地区の開発や、各種政策を実施することで、自然増、社会増、合計特殊出生率及び健康寿命の延伸を図るものとして、計画人口を設定しました。

5 土地利用～将来都市構造～

